

# 評価調査結果要約表

## 1. 案件の概要

- 国名：タイ
- 案件名：都市開発技術向上計画
- 分野：都市計画
- 援助形態：技術協力プロジェクト
- 所轄部署：社会開発部都市・地域開発T
- 協力金額（評価時点）：
- 協力期間  
（R/D）：1999年6月1日～2005年5月31日  
（延長）：  
（F/U）：  
（E/N）（無償）
- 先方関係機関：
- 日本側協力機関：国土交通省
- 他の関連協力：

### 1-1 協力の背景と概要

タイ国では無秩序な都市開発が様々な都市問題を招いており、中央政府・地方政府において都市計画の観点から適切に計画・立案し、適切な手法にのっとって都市開発を行うことのできる技術者を育成する必要性が高まっていた。このためタイ政府は、同国の事情に即した都市開発（主に区画整理）の手法を開発するとともに、都市開発に係る体系的な研修コースを設け、都市開発手法を普及することを目的として、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

これに対して我が国は、1996年3月以降、各種調査を重ねた上で1999年2月、実施協議調査団が討議議事録（Record of Discussion：R/D）の署名を取り交わして、同年6月1日から4年間にわたる「タイ都市開発技術向上計画プロジェクト」を開始した。2001年8月には運営指導調査（中間評価）を実施し、技術移転の進捗状況の確認及び今後の協力の方向性に関する協議を行い、確実に実績が上がっていることを確認した。

また、2003年3月には終了時評価を実施し、今後の我が方協力方針についてタイ側関係機関と協議した結果、2003年6月にプロジェクトの2年間延長に対するR/Dの署名を取り交わし、2005年5月までプロジェクト期間が延長されることになった。

今般、協力終了を2005年5月31日に控え、評価5項目の観点からプロジェクト達成度を判定・評価するとともに、今後の我が方協力方針についてタイ側関係機関と協議することを目的に、終了時評価調査団を派遣した。

### 1-2 協力内容

#### (1) 上位目標

BMA、市役所、TAOs等の地方自治体、DPT、NHA、およびその他の都市開発（特に都市部の区画整理）に関わる公務員が訓練される。

#### (2) プロジェクト目標

タイ国の社会経済条件に適合する都市開発手法が開発され、その技術の活用に携わる人材の育成システムが整備される。

#### (3) 成果

1. 都市計画および都市開発に関する一般研修制度が確立される。
2. 都市計画および都市開発に関するインストラクター研修が実施される。

3. 区画整理パイロットプロジェクトが推進される。
4. 区画整理事業実施に必要な各種の支援システムが整備される。

#### (4) 投入（評価時点）

日本側：

- 長期専門家派遣 10名
- 短期専門家派遣 58名
- 研修員受入 31名
- 機材供与 81,324千円
- ローカルコスト負担 円
- その他 円

相手国側：

- カウンターパート配置 49名
- 機材購入
- 土地・施設提供
- ローカルコスト負担 29,800千バーツ
- その他

## 2. 評価調査団の概要

調査者

団長 中村 明 JICA社会開発部 第3グループ（運輸交通）グループ長

土地区画整理 横田 貢 独立行政法人都市再生機構 募集販売本部 法人営業センター所長

都市開発 吉田 信博 国土交通省 都市・地域整備局市街地整備課 課長補佐

評価分析 鶴田 伸介（株）地域計画連合 代表取締役

評価企画 横山 英樹 JICA社会開発部 第3グループ（運輸交通）都市・地域開発チーム

調査期間

2005年1月30日～2005年2月12日

評価種類：

終了時評価

## 3. 評価結果の概要

### 3-1 実績の確認

- 1) 本プロジェクトの協力期間の終了を2005年5月31日に控え、これまでに実施した協力について、プロジェクトの活動実績、管理・運営状況、カウンターパートへの技術移転状況について把握する。
- 2) 目標の達成度を評価5項目の観点から評価する。
- 3) 評価結果から教訓、提言等を導き出し、今後の協力のあり方や実施方法の改善に資する。

### 3-2 評価結果の要約

#### (1) 妥当性

##### 1) 国家政策への合致

上位目標とプロジェクト目標は、タイの国家開発政策と都市開発戦略に合致している。

- 1999年の地方分権推進法によると、都市計画・都市開発分野でも地方分権化が優先事項として挙げられている。
- 第9次国家経済社会開発計画（2002年～2006年）においてコミュニティーのエンパワーメントが明記され「住みよい都市とコミュニティーの開発（Development of Livable Cities and Communities）」が開発戦略のひとつの柱とされた。
- 公共事業・都市地方計画局は5か年計画（2003年～2008年）で住みよい都市の開発をあげ、全県知事に1県1区画整理プロジェクトの立ち上げを要請している。
- タイ国土地区画整理法が2004年12月28日に施行された。

## 2) 地方自治体への妥当性

地方分権化の流れの中で、BMAと他の地方自治体は、以前にも増し、様々な問題に取り組んでいる。

- 住みよい都市環境実現のため、BMAと他の地方自治体は、都市計画・都市開発の職員の育成を必要としており、プロジェクトでは、それら職員の育成に取り組んでいる。
- 都市開発、道路網整備などの財政支出の削減のためにも区画整理の導入が求められている。

## 3) コミュニティーへの妥当性

本プロジェクトはタイ国コミュニティーのニーズや意向にも関連している。

- プロジェクトは、十分なインフラなしの乱開発、交通渋滞、環境悪化を緩和するための優先課題として広く認識されている。

土地所有者、特に、道路にアクセスできないパイロットプロジェクトの土地所有者の区画整理を導入する意欲は一般的に高い。

### (2) 有効性

イの状況に適した都市開発手法が開発され、その手法を政府機関の担当者に普及するための研修システムが構築されており、本プロジェクトの有効性は高く評価されている。研修コースは参加者から高く評価されている。

- 指導員及び副指導員研修が実施され、地方自治体の職員を育成するための全国を包括する都市計画コースが確立されている。
- 区画整理に焦点をあてた指導員、副指導員育成及び一般研修員のための都市開発研修は、日本人専門家の支援のもと区画整理実施重点地域において、DPTスタッフによって行われている。また、区画整理の一般研修については、プロジェクト側の支援のもとBMAスタッフによっても行われている。
- DPTにおいては、10の区画整理パイロットプロジェクトが促進されており、他に12の候補プロジェクトがあがっている。さらに、1県1パイロットプロジェクトの方針のもと54のプロジェクトが検討中である。また、BMAにおいても、2つのパイロットプロジェクトと8候補プロジェクトが促進されている。これらの活動からの教訓（地区選定、地権者会議など）は研修に組み込まれつつある。これらのプロジェクトは、更なる現場での事業促進、DPT本部での支援システム整備が必要である。
- 都市計画及び都市開発研修を修了した地方自治体職員やDPT地方事務所職員が、キーパーソンとしてパイロットプロジェクトで活動している。
- 現在、日本人専門家による原稿を参照しつつ、タイに即しかつ区画整理法に即した技術基準、ガイドラインがカウンターパートによって作成されている。

### (3) 効率性

概して両国側からの投入は計画された活動、プロジェクト目標、上位目標に効率的につながっていった。

現在49人のカウンターパートが配置されており、そのうちの21人とその他の10人が、本邦研修で区画整理の現場を視察している。

現場での実践的な助言を含む日本人専門家との共同作業や日本での研修を通じてカウンターパートの区画整理を促進し実施する能力は目覚ましく強化されている。またカウンターパートの習得した技術は彼らの行う研修コースやパイロットプロジェクトの現場で広まっている。

タイ側予算は増加傾向であり、効率的なプロジェクト活動のために適切な予算配分が行われた。2005年度（2004年10月～2005年9月）については、1,700万バーツの予算が区画整理パイロットプロジェクト実施促進のために配分された。

供与機材は良好に維持され十分活用されている。

プロジェクトの効率的な運営のために、運営会議がBMA、NHA、DOLAといった支援組織の参加を得て開催されてきた。延長期間においては5回開催されている。

#### (4) インパクト

##### 1) 中央政府レベル

1990年代初め以来のタイ側の努力と日本人専門家の支援により区画整理法が施行されたことは、全国的に強いインパクトがある。

##### 2) 地方行政レベル

地方分権化の流れの中で、地方自治体の能力強化として、都市計画・都市開発の研修制度が、全国規模で確立できつつある。

BMA知事が、区画整理手法導入を表明しており、他の26の県でも、1県1区画整理プロジェクトの方針のもと、26の県からDPTに区画整理手法導入の要請があった。

##### 3) 一般社会レベル

様々な研修やマスコミを通じて区画整理手法に関する一般的な認知が高まっている。特に区画整理プロジェクト地区で区画整理の理解が深まった。

##### 4) 区画整理部署の強化

区画整理法発布と区画整理手法導入の要求の高まりにより、DPT土地区画整理オフィス（課）は部へ格上げされた。BMA区画整理係も強化される見込みである。

#### (5) 自立発展性

都市計画・都市開発の研修システムの基礎が確立された。区画整理法の公布は、持続発展性の強力な基礎となるものであり、下記のように制度面、技術面、財政面の自立発展性が見られる。

##### 1) 制度面

DPTの4つのカウンターパート部署とBMAの都市計画部は、タイ国における都市計画・都市開発を進める中心組織である。現在、それらのカウンターパートは、高い技術を備えており、事業実施に向けての大規模な研修需要に的確に対応すべく都市計画・都市開発手法を更に推敲している。また、区画整理プロジェクト実施のため、区画整理法を支援する規則、技術基準、ガイドライン作成にむけて進捗中である。

##### 2) 技術面

カウンターパートは都市計画・都市開発研修を運営する能力を習得しており、新たな研修指導員も育成されてきている。従って研修システムについても、都市計画・都市開発担当の職員の技術知識が全国的に高められるように、確立されつつある。現在、区画整理パイロットプロジェクトの中で、事業実施レベルの知識・技術を習得することが必要である。

区画整理事業進捗の中で、カウンターパートは、主体的に業務に取り組んでいる。ただし、今後の事業促進に関しては、事業実施経験のある日本人専門家からの助言が必要である。

大半のカウンターパートについては、DPT地方事務所への異動、定年退職以外は、現時点でも定着している。

### 3) 財政面

研修その他の活動をカバーする予算は増加してきている。2005年度（2004年10月～2005年9月）には測量、広報費等が配分された。予算については、区画整理手法により都市計画・都市開発を促進するタイ国方針のもと、今後も更に増加すると言われている。更に、区画整理基金が大幅に増額されることが計画されており、タイ国の区画整理に対する強い確約を現している。

一方、地方自治体の財政は、地方分権化により、強化されつつある。

#### 3-3 効果発現に貢献した要因

##### (1) 計画内容に関すること

- タイ政府が区画整理に高い政策的優先度を置いたこと
- プロジェクト開始までの長年にわたる専門家派遣、調査団派遣、本邦研修等の積み重ね

##### (2) 実施プロセスに関すること

- DPT、BMA、NHA、DOLA等のタイ側の区画整理推進に対する力強いイニシアティブの発揮
- DPT、BMAによるセミナーを含む広報活動
- 立法化の過程で区画整理がマスメディアに取り上げられ一般の認識が広まったこと

専門家によるアプローチが、技術移転やカウンターパートとの信頼関係醸成に効果的であった。

#### 3-4 問題点及び問題を惹起した要因

##### (1) 計画内容に関すること

##### (2) 実施プロセスに関すること

#### 3-5 結論

都市計画・開発手法とその研修体制の構築のための活動におけるタイ側関係者の強い決意と意欲により、本プロジェクト目標は成功裡に達成されつつある。本プロジェクトのさらに上位の目標にむかって、タイのスタッフは研修と区画整理パイロットプロジェクトを自分たちの主導によって強力に推進している。

また、本プロジェクトは、日タイ双方の緊密な連携に基づいて、「土地区画整理法2004年」の発布への支援、推進体制の拡充、土地区画整理プロジェクトの立ち上げ、研修プログラムの実施など、プロジェクト目標を超えて実際的な貢献をしている。

#### 3-6 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

- 省令、政令、組合に関する規則（定款等）の法整備の必要性
- 助成金システム、区画整理基金等の資金制度の必要性
- 地方自治体を含めた官側及び民間に対する組織、人材等の能力開発の必要性

上記提言を踏まえ、調査団は、更なる技術協力の必要性を確認した。

#### 3-7 教訓（当該プロジェクトから導き出された他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）

本プロジェクト成功の要因はタイ側のオーナーシップである。それは、タイ側の十分な予算の配分、適切な人員の配置、タイ側がプロジェクト実施の主役を演じていることにも表れている。

#### 3-8 フォローアップ状況